



ろうきん

災害救援住宅ローン

東北ろうきんでは、自然災害等(災害救助法の適用となる災害)により被災された方々を支援するために、「災害救援住宅ローン」の取扱いをしております。

「災害救援住宅ローン」は、災害による住宅の修復費用、新たな住居の購入等の住宅資金としてご利用いただけます。

お使いみち

- 対象となる災害(裏面記載)によって被災されたご本人もしくは3親等以内のご親族が居住するための住宅関連資金としてご利用いただけます。なお、事業資金、投機目的資金にはご利用いただけません。
 - ・被災住宅の修理・改修等の復旧工事費
 - ・災害による住宅の建築・購入費等
 - ・他金融機関からの住宅ローンの借換資金(※)※新たな資金を含む場合に限り。なお、ご利用中の住宅ローンの借換には一定の条件がありますので、ご相談ください。
- お客さまのご希望により、「現在ご利用中の各種ローンの借換資金」や「自動車・教育等の新たな資金、家具家電購入資金」(※)を、最高500万円までプラスできます(Change500+)。
 ※対象となる「自動車・教育等の新たな資金、家具家電購入資金」は、契約書・見積書等により資金使途が確認できるものに限り。※事業資金や生活費は対象外となります。※原則として、住宅ローン実行から1ヶ月以内にお支払可能な資金とします。

金利タイプ別 のご融資期間	固定金利選択型 ご融資期間 最長40年	全期間固定金利型 ご融資期間 最長 35 年
	適用金利 固定金利選択型3年 ▶ 年 1.40% 固定金利選択型5年 ▶ 年 1.60% 固定金利選択型10年 ▶ 年 1.95% ※上記金利は新規ご融資時の当初特約期間に適用されます。※特約期間終了後は、原則として同じ期間で自動更新されます。※更新時は、その時点のそれぞれの一般金利が適用されますが、自動更新の場合、再特約時の一般金利から最大年 0.80%金利を引下げいたします。	適用金利 年 2.550% 返済が終了するまで、 この金利が続きます。

※ハイブリッド型住宅ローンをご利用の場合、上記金利からさらに年▲0.10%引下げいたします

ご融資
金額

最高 1 億円(※)

※Change500+をご利用する場合、
ご融資金額は最高 7,000 万円となります。

- ご融資金額は、雇用形態により限度額が異なります。
- 店頭でご希望にあわせたと返済の試算をいたします。
- 審査の結果、ご融資できないなど、ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 店頭で説明書をご用意しています。詳しくはお近くのろうきん窓口にお問い合わせください。
- 金利情勢の変動等により、お取扱い期間中にご融資金利を見直す場合があります。
- ご融資金利は原則としてお申込み時ではなく、お借入れ時の金利を適用いたします。

2026 年 10 月 1 日現在

東北労働金庫

<https://www.tohoku-rokin.or.jp>


0120-1919-62

(受付時間：平日 午前 9 時～午後 5 時)

残高や入出金をいつでもどこでもスマホでチェック

R ろうきんアプリ



商 品 概 要	
商品名	災害救援住宅ローン(有担保)
ご利用いただける方	○ 下記に記載の対象となる災害によって被災されたご本人もしくは3親等以内のご親族で、当金庫の取引資格を満たす方 ○ お申込み時の年齢が満18歳以上で、ご完済時の年齢が満 81 歳未満の方 ○ 勤続年数が1年以上の方、前年の税込年収が150万円以上の方 ○ 当金庫の審査基準を満たされる方
担 保	○ 原則として、ご融資対象不動産(土地・建物)に、第1順位の抵当権を設定していただきます。
保 証	○ 当金庫指定の保証機関(一般社団法人 日本労働者信用基金協会)をご利用いただきます。保証料は下記の通りです。 【団体会員の方】当金庫が負担します。 【生協組合員の方・一般の方】年0.10%～年0.36% ※「団体会員の方」とは、東北労働金庫に出資している次の団体に所属されている構成員の方です。 ①労働組合②国家公務員・地方公務員等の団体③勤労者のための福利共済活動を目的とする団体で、一定の条件を満たす団体(同一企業の団体に限ります)。 ※「生協組合員の方」とは、東北ろうきんコープローンを導入している生協組合員の方ご本人さまのことです。東北ろうきんコープローンを導入している生協については、東北ろうきんホームページまたはお近くの東北ろうきん窓口にてご確認ください。
ご返済方法	○ 元利均等毎月返済、または元利均等加算(ボーナス)併用返済(原則としてボーナス返済部分はご融資金額の50%以内です。)
生命保険	○ 当金庫所定の団体信用生命保険にご加入いただきます。
火災保険	○ ご融資対象となる住宅に対して任意の火災保険または火災共済にご加入いただきます。保険料、共済掛金はお客さまのご負担となります。
手数料	○ 新規ご融資時、担保不動産取扱手数料として 55,000 円(消費税を含む)をお支払いいただきます。また、繰上返済時、返済方法の変更時など当金庫所定の手数料がかかります。 ※ろうきんダイレクト(インターネットバンキング)での繰上返済手数料は無料です。
必要書類	○ 借入申込書・本人確認書類・担保物件確認資料などの当金庫有担保ローン必要書類の他に公的機関が発行する「罹災証明書」、「罹災証明書に準ずる書類」の提出が必要となります。

対 象 と な る 災 害 一 覧

ご対象の災害	取扱期間
○ 東日本大震災(福島原子力発電所の事故により被災された方を含む)	詳しくはお近くのろうきん窓口にお問い合わせください。
○ 令和6年能登半島地震による災害	
○ 令和6年9月21日からの低気圧と前線に伴う災害	
○ トカラ列島近海の地震による災害	
○ 令和7年台風第8号に伴う災害	
○ 令和7年カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波による災害	
○ 令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害	
○ 令和7年8月20日からの大雨による災害	
○ 令和7年台風第12号に伴う災害	
○ 令和7年9月2日からの大雨による災害	
○ 令和7年台風第15号等に伴う災害	
○ 令和7年9月12日からの大雨による災害	
○ 令和7年台風第22号に伴う災害	
○ 令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災による災害	
○ 令和7年青森県東方沖を震源とする地震による災害	
○ 令和8年1月21日からの大雪による災害	
○ 令和8年岩手県大槌町の林野火災による災害	
○ 令和8年6月24日からの大雨による災害	
○ 令和8年7月滋賀県甲賀市の土砂崩れによる災害	
○ 令和8年熊本地震による災害	
○ 令和8年8月13日からの大雨による災害	
○ 令和8年7月17日から18日にかけての大雨による災害	
○ 令和8年8月27日からの大雨による災害	
○ 令和8年台風第24号及び前線による大雨に伴う災害	
○ 令和8年台風第25号に伴う災害	
○ 令和8年台風第18号に伴う災害	